

ご 案 内

1. 看護に関する事項

当院は次の事項の届出を行っています。

精神療養病棟入院料 重症者加算 1

2病棟・3病棟とも1日に12人以上の看護要員(うち半数以上は看護職員)が勤務しております。時間帯の配置は次の通りです。

《2病棟・3病棟》

- ・ 朝8時45分～夕方16時45分
看護要員1人当たりの受け持ち患者数は8人以内です。
- ・ 夕方16時45分～朝8時45分
看護要員 1 人当たりの受け持ち患者数は30人以内です。

※ 看護職員とは、看護師・准看護師を含めた者をいいます。

※ 看護要員とは、看護職員に看護補助者を含めた者をいいます。

2. 食事に関する事項

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しております。

※ 夕食については午後6時以降に提供しております。

3. 当院は、下記の届出を行っております。

- 1) 医療保護入院等診療料
- 2) 精神科作業療法
- 3) CT 撮影及びMRI撮影

令和5年10月 駅南あずさ病院 管理者